

謹賀新年

謹んで新年の御祝詞を申し上げます

新年明けましておめでとうございます。

組合員の皆さまにおかれましては、希望に満ちた新春をご家族とともに迎えられることを心からお慶び申し上げます。

昨年は、ゴールデンウィーク前後に本格化する水稲、露地野菜の耕起、定植作業が長雨の影響で遅れ、特に玉葱は定植が二〜三週間遅れ、その後も高温少雨、収穫期の長雨等により、水稲を除く大半の作物は播種・収穫が計画どおりにいかない厳しい一年となりました。

JAさっぽろの事業運営におきましては、組合員の皆さまからの格別なご支援とご協力により、一年を通して組織活動と事業推進に邁進することができました。引き続き、温かいご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成二十六年は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要とその反動は避けられない一方、海外経済の拡大基調が続いており、円安による輸出押し上げ効果は継続することが予測されます。

世界的に食料・環境問題や社会・経済をめぐる多くの情勢変化が起きており、それに伴い、農業・JAをとりまく環境も影響を受けております。

特にTPP交渉問題や農業・JAの規制改革の動きが問題となっており、TPPと規制改革は系統組織にとって大きな問題であり、JAの役割と重要性について、国民各層の理解を得る努力を行ないながら、地域農業・地域社会の安定的発展につながる取組みを進める必要があります。

当JAとしては、中期三ヶ年経営計画の実践により、役職員が丸となって積極的にそれぞれの課題へ取り組み、これまでと同様に健全経営を行なっていく所存であります。

組合員の皆さまの負託に応えるとともに、地域社会への貢献と共生によって「信頼されるJA」の実現に向けて今後も取り組んでまいります。

本年も組合員皆さまがご家族ともどもご健勝で希望溢れる一年であります事を心よりご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。

代表理事組合長

藤田 範彦

代表理事副組合長

専務理事 吉田 照一

常務理事 内藤 隆二

常務理事 一條 彰彦

代表理事 土田 孝夫

常勤監事 植松 貞三

他役職員 塩田 誠次 同

次代を見据えて
魅来へ
平成二十六年元旦

平成二十六年の年頭にあたり

北海道農業協同組合中央会会長

飛田 稔章



組合員並びにJA役員の方々は、希望に満ちた平成二十六年の新春を迎えられますことを心よりお慶び申し上げます。昨年の北海道農業は、天候不順により一部地域で農作業や生育の遅れが生じ、台風や大雨等の被害にも見舞われました。そのような中、各種課題を克服しながら、一年間の営農に「尽力されたこと」に対して、改めて敬意を表します。

平成二十五年は、国内外ともに、まさに激動の年でありました。TPP交渉につきましては、三月の交渉参加表明以降、交渉参加反対のもとで、関係機関・団体と連携をはかりながら、各種運動を展開致しました。かねてより懸念していたとおり、情報開示が極めて不十分な中、秘密裏に交渉が進行し、予断を許さない不透明な状況が続いておりますが、自民党並びに衆・参農林水産委員会の決議を順守し、状況によっては脱退も辞さない覚悟のもと、それぞれの国の事情に十分配慮した対応がなされるよう、政府・与党への強力な働きかけと併せ、国民世論形成に向け粘り強い運動を展開していく必要があります。

過般、政府は我が国農政の柱のひとつである米政策を大きく転換し、それに伴い各種助成金体系や経営所得安定対策の見直し、日本型直接支払制度の創設等がなされました。短兵急な政策転換に対して、生産現場では不安と混乱が渦巻いておりますが、改めて生産現場における取り組み状況を十分検証しながら、生産者が意欲と将来展望を持つて経営展開ができるよう、より実効性のある仕組みを確立していくことが重要であります。また、政府は成長戦略の実現に向けて、農業JA改革を課題のひとつに取り上げ、産業競争力会議や規制改革会議等において関連する議論を行なっております。これら規制改革

の動きに関しては、農業の役割や生産現場の実態に関する基本的な認識が十分でないことによる大きな原因があり、北海道のような農業専業地帯の実情やJAグループの取組み状況等を十分踏まえた議論がなされ、本道農業の持続的発展に資するような政策が確立されるよう、働きかけを強化していく必要があります。

平成二十四年十一月に開催した第二十七回JA北海道大会において、「持続可能な北海道農業の実現」と「次代を担う協同の実践」について決議致しました。平成二十六年度は実践二年目にあたりますが、時代の変化を踏まえた中で、JAグループの組織・事業機能の充実強化に向けた自らの取組みを進めつつ、一般消費者に対する情報発信を行ないながら、本道農業並びにJAの強力な応援団づくりを進めていくことが重要であります。

国内外の情勢がめまぐるしく変化している昨今であります。今一度足元を見つめ直し、生産者の方々をはじめJAグループ関係者の意志と知恵を結集した中で各種課題を乗り越えていくという強い信念と実行力が求められています。

現在の地域農業やJAの基盤を築いた我々の先人も、その時代の時代背景のもとで、さまざまな困難に立ち向かってきたものと存じます。当然のことながら、JA・連合会も「組合員の営農と生活を守り向上させる」という目的を踏まえ、最大限の努力を傾注していかねばなりません。

さて、過般、日本の「和食」がユネスコ（国際教育科学文化機関）の世界無形文化遺産に登録される見通しであるとの動きがありました。我が国の食文化の素晴らしさが世界的にも認知されたわけですが、そのことは、素材である我が

国の農畜産物が評価されたといっても過言ではなく、日本の食料供給基地である北海道の果たす役割も極めて大きなものがあると存じます。国民の命に直結する農業は、我々の先代が永きにわたり、労苦を惜しまず築き上げてきたものであり、その役割・重要性は将来にわたり、いささかも変わるものではありません。農業は、国家百年の計に立つた中で、将来にわたり引き継いでいくべき重要な産業であり文化であります。

新しい年を迎えて

石狩農業改良普及センター所長

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、融雪の遅れや春先の降雨により、平年に比べて播種・植え付け作業が遅れ、特にたまねぎの移植作業は大幅に遅れて終了しました。

その後、六月以降は小雨傾向で推移し、紅色根腐病やネギアザミウマやネギハモグリバエなどの病害虫が発生したほか散見されました。

また、倒伏は八月上旬の降雨により早まりましたが、移植時期の遅れや小雨の影響により、球肥大が進まず、昨年の収量は平年を下回る結果となりました。

近年の気象変動、特に降雨による作業の遅延や湿害が大きな地域課題となつている中で、収量・品質の確保とコスト低減を実現するため、土壌の物理的、化学的な改善による総合的な取組が望まれています。

普及センターではJAさつほろ、札幌市、札幌市農業支援センターと連携し、重点地区（篠路十軒を対象に）「高品質たまねぎ栽培技術の確立」に取組み、一昨年から、石狩農業技術支援会議と協力して、透排水性改善に向けた実証活動を進めています。

この間、重点地区における傾斜均平や心土破砕施工による作業性、収量性の向上や休閒緑肥

今年の干支は、午年（うまとし）です。予断を許さない情勢が続いておりますが、馬のごとく力強く、また、さつそつと駆け抜けていく気概をもつて頑張りましょう。

結びになりますが、本年が天候に恵まれ多量となりやすいため、併せて、北海道農業並びにJAグループ北海道の一層の発展を心よりご祈念申し上げ、新年にあつたご挨拶といたします。

松永 光弘



の導入による後作たまねぎの収量性の向上について確認することができました。

一方、一部ほ場にみられる土壌養分の偏重、特にリン酸、カリの蓄積ほ場による施肥改善ではJAとともに、肥料成分、銘柄を見直し、リン酸カリ含量の少ない施肥体系による適正施肥を推進してきましたが、効果が判然としなかつたほ場もあるため、継続的な取組を進めて参ります。

二十二年より取り組んできました重点活動が本年最終年を迎えることから、導入された技術の費用対効果や休閒緑肥の導入に向けた仕組みづくりをはじめとする経営経済的效果を検証し、重点地区で得られた成果を以て、関係機関・団体、農業者の方々と合意形成を図り、地域全体へ普及・波及をすべく活動を推進して参ります。

今後とも、普及センターは札幌市の安定的かつ持続的な都市近郊型農業の確立を目指して札幌市農業振興協議会や農業者の方々と情報共有や合意形成を図りながら活動して参りますのでよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本年が皆様にとつて良い年であることを心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新春特集

JAさっぽろトップインタビュー

常在戦場

代表理事組合長として、JAさっぽろを率いる藤田範彦組合長は就任から三ヶ月経った今、何を思うのか――。

本年の新春特集では、組合員の皆さまに藤田組合長の人となりや「JAさっぽろ」への想い、考え方を知っていただくために、インタビューを企画致しました。



JAさっぽろ 代表理事組合長

藤田 範彦 組合長

――藤田組合長、あけましておめでとついでいます。組合長 おめでとつございませう。

――今日は藤田組合長の素顔を覗かせていただきながら、率直な思いやお考えをお聞かせいただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。さて、今年は午年！ということなのですが、組合長は何年生まれていらっしゃるんですか？

組合長 私は昭和二十一年の戌年です。

――そうですか、お若いですね！早速ですが、組合長自身が分析されるご自身の性格については、どのようにお考え

ですか？

組合長 これは、頭から難しい質問ですね。困りますけれども。どういったらいいでしょうか。

――では、真面目なタイプか不真面目なタイプかといいますとどちらでしょう。小さい頃はどのような少年だといわれていましたか？

組合長 真面目なタイプだと思っていますが、周りにはあまり認めてくれないようです。私は次男坊なんです。兄貴とは違って好き勝手にやっております。

――だいたい次男坊というのはそういうものですね。ご兄弟はほかにいらっしゃるんですか？

組合長 妹が二人と弟が一人の五人兄弟です。私たちの時代は五人・六



聞き手

JAまつりや温泉湯治の司会でおなじみ

株式会社 CAN 山口 暁美さん



人兄弟は当たり前でしたから、私も弟と十歳離れていまして兄弟であっても育った環境がかなり違うという印象があります。親はとにかく朝早くから夜遅くなるまで外に出ておりましたから、私も子供たちと遊べるなんてことはなかったわけで、お正月あるいはお祭りとか運動会といった時に一緒に過ごせるというのが当時の楽しみでしたね。

組合長のご出身は厚別地区と伺いましたが、どのような農家だったのですか？

組合長 私の所は水田、畑作を中心に果樹、花、養鶏、種卵の出荷などもありましたが、昭和三十七年下野幌団地、JR新札幌駅への千歳線切替のため用地の買収で耕地面積が減少したことから、トマト・キュウリ等の果菜中心になりました。ご存知のように、昭和三十五年頃の厚別は、札幌市の急激な人口増加により地域の様子が刻々と変わっていき、農業者の生活環境も大きく変貌した時代でありました。

色々なものを生産されていたのですね。家族総出で作業されていたのではないですか？

組合長 そうですね、だいたい家族で分業されていたように感じます。例えば、花とか鶏、卵は祖父母が担当して、水田や果樹、あるいはジャ

ガイモやその他野菜関係はおやじとお袋がやっていましたね。私は：正直言いますと繁忙期は手伝っていたと思います。どちらかというところ収穫したものを売って歩くのが好きでした。それこそ中学生の頃から行商やりましたよ。

行商ですか！どの辺りをまわっていたらしゃったんですか？

組合長 今の厚別、新札幌駅界隈です。学校から帰ってくるとそんなことをやって、帰りにお袋のおつかいで何か買物して帰るということをやっていました。

お優しい少年だったのですね。農協と関わりはその頃からあったのでしょうか？

組合長 そうです。私の所は明治二十四年に下野幌（現青葉町）に石川県から入植致しまして、一二〇数年農業を継承してまいりました。私で四代目となるのですが、当時の旧厚別農協からずっと関わりがありますね。昭和四十六年から兼業農家になりましたけれど、新しい事業についても仕入れ等全て農協からでしたし、経営管理を含めた相談事など節目節目で頼りにしてきたように思います。

組合長にとって、農協はまさに生活に欠かせない存在だったのですね。そのようななかで、生産者側から、

少しずつ農協のなかに入っていくって、現在は経営に携わる立場でいらっしやいますが、どのように感じていますか？

組合長 昨今の我々の置かれている環境・情勢は非常に難しい状況になっており、いうまでもなく組合員の高齢化や後継者不足など、いわゆる農協だけの努力では解決できない問題が浮き彫りとなつています。都市農業を守る、あるいは振興するということはやはり生産者、生産者団体、行政がそれぞれの役割のなかで一体となつて仕組みを作っていくなければなりません。例えば農地の優遇制度など営農意欲があつてもなかなか次につなげることが難しくなつてきていることも含めて、農業経営の継続が担保されるような長期的な農業政策を行政にもお願いしていかなければと感じています。

農協・組合員・行政が一体となつて進んでいく必要があると。

組合長 特に、我々農協の組織は組合員さんとそれを支える職員で成り立っており、言い換えるところは車の両輪と同じです。双方が同じスピードで同じ方向へ向かっていかないと、バランスがとれず成り立ちませんし、それぞれの役割があることをお互いに認識して進めていかなければならないんだろつと強く感じますね。

——つまり、組合員、そして職員の皆さんがコミュニケーションを図って意見交換をしながら、上手い具合に前に進んでいきたいということでしょうか。

組合長 まさに、その通りですね。そのために幾つかの対策を実践しておるところですが、その一つが「1支店1協同活動」です。今、それぞれの支店で組合員さんと相談をしながら、色々と会合を重ねているところですよ。

——それは、どのような事を目的とした取り組みなのでしょうか。

組合長 例えば、JAまつりがそうです。地域の皆さんとのコミュニケーションの場として開催させて頂いておりますが、今年も多くの方にご来場頂きました。地区によってはJAまつりのことを意識しながら地区の行事を組んで頂いているような声も聞きますし、地域の行事のなかでも他の行事に負けないだけの動員を頂いていると自負しています。そういうことも含めて、もうちよつと間口を広げて頂き、それぞれの地区の特色を生かした催しが出来ないかと色々検討していただいております。組合員さんと職員とが協同で同じ目標で同じ目標を共有しながらコミュニケーションを一つの目的を果たしていく・作り上げていくということ



が大事なんだろうと思います。協同の作業を通じて、組合員さんのお考えになっていること、あるいは職員の対応の仕方がお互いに理解出来る、そんな機会になればいいなと思っております。

——お話を伺っていると、協同活動を実践することで、かつての「農協が必ず生活のなかにある」という時代に再び戻りたい、戻ったらどうかということをおっしゃりたいのかと。

組合長 「常にお役立ちできる農協でありたい」ということに尽きます。今は組合員さんの生活様式も極めて多様化されておりますから、組合員さんが期待されるサービスっていうのも非常に幅が広がっています。ですから、まさに農協がもっている多面

的な機能をフルに活用し、皆さんの生活上に役立てる存在でありたいと思いますし、農協の役割というのはそういうことなんだろうと思えます。それだけにやはり、コミュニケーションの重要性は感じております。

特に、私どもは色んな場面で必ず「信頼されるJAを目指します」というお話をさせていただいているわけですが、じゃあ、「信頼される農協ってどんな農協か」ということです。私は職員に常々話しているのは信頼と事前の期待と実績評価だと。「信頼されるJA」…、まさに究極の言葉だと思っております。

——期待と実績評価。思いと現実が一体化するということですね。

組合長 「あの人だったらこうしてく

れるだろう、このぐらいはしてくれらるだろう」と考えるのと同じように、組合員さんも農協ならという期待があるから相談してくれる。ところが、それに対して言動や行動が伴わないと信頼していただけるわけがないですから、まずは組合員さんに何を期待されているのかをしっかりと受け止めさせて貰い、それにきちんと対応する。これは当たり前なこと、その結果が信頼に繋がっていくのだと思います。

——考えれば、組合長は組合員のときのお気持ちと経営に携わった今のお気持ちと、両方お持ちでいらっしゃるんですね。それを踏まえて、組合長がお考えになるJAさつぼろの将来性というか進むべき方向というのはどういふものなのでしょうか。

組合長 まず一つは組織の活性化です。昨年からは正組合員の加入促進運動を実施して丁度一年になります。やはり組合員さんは組織の大きな基盤ですから、減少に歯止めをかけるべく、正組合員の1戸複数性を採用しました。つまり、奥さんや後継者の息子さんにも正組合員になっていただき積極的に農協の運営に参加頂くことです。特に、女性の正組合員を増やしてもらうことを強くお願いを致しました。

——女性は力がありますからね。馬

力があって！

組合長 はい。私は特に女性のパワーというものを重く受け止めています。既に農協運営に極めて大きな役割を果たしていただいており組織活動に欠かせない存在ですが、尚一層、農協の運営に女性の声や視点、感性を反映させて頂きたいと思っています。

——加入促進運動を実施した成果はいかがでしたか？

組合長 女性の正組合員に関しては、ほぼ一年間で一四三名増えました。全体では一、五七七名で全体の三九%となりましたので、これは大きな成果だったと思います。同時に、女性総代数についても総代定数の一〇%である六十名を目安にしております。折しも改選期であったことから各地区農事組合にお願いをし、積極的に推薦を頂いた結果、五十名の女性総代を決定頂きました。この段階で五十名出て頂けるのは非常に心強く、大変喜んでいらっしゃるのです。

——それは大きな成果ですね。では組合長と致しまして、今、思うことはありますか？

組合長 今、我々に与えられている課題はたくさんあります。TPPを始めとした経済の枠組みが世界規模でものすごいスピードで進んでおり、今、最終的な局面を迎えております。この広報誌がお手元に届く頃には大

筋が見えてきているんだと思います。

また、農産物もさることながら我々のJA共済や全労済が障壁・標的になっているような節があり、大きな柱である共済事業の成り行きが心配でありますし、金融事業にしてもまだまだ変化していくのだろうと思えますから、それらを全て含めて安定経営を最優先で意識してやらなければならぬと感じております。都市型農協といわれておりますが、都市と農業の融和もあるだろうと思っております。幸いなことに、札幌は日本での玉葱の発祥の地です。札幌黄というブランドがあり、手稲山口では大浜みやこ、また清田真栄にはホウレン草（ポールスター）等々こういったブランドは我々にとって財産ですから、しっかりと継承し育てていく。農協としてはこれらのブランド（特産品）の一番の応援団でありたいのです。昨年、札幌黄のスープを作りました。これもまさにブランドイメージ向上を含め、応援団でありたいの思いから、商品開発からパッケージ・デザインまで自分たちで作りました。色々と研究を重ねていかなければならない部分もありますが、どうしても都市のなかでの農業を守り続けていかなければいけない。守っていけると思っております。

——今のお話しが全て、組合長の決

意だなと思いつながら聞かせて頂きました。最後に、組合員の皆さんにお伝えしたいことはありますか？

組合長 我々農協の経営体系は総合事業を基盤としており、収益バランスの取れた、組合員さんが安心して任せられる安定した経営が不可欠であります。組織の本質は組合員さんとの協同活動であろうと思えます。組合員の皆さんにご支援を頂き、問題を共有しながら進んでいかなければならないと思っております。組合員の皆さんの尚一層のご理解頂くこ

とを願い、「常在戦場」、そんな想いで日々努力をさせていただく所存でございます。尚一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

——組合長のその笑顔で、今年一年体調に気をつけて頂いて、様々な場面で活躍されますことを祈っております。まだまだお話を伺いたいです。今日はどうもありがとうございました。

組合長 ありがとうございます。



第15回 女性の集い 開催!



更なる親交と結束を



開会セレモニーにて、「新」A女性の歌を斉唱。



「女性の皆さんの声を、今後益々反映させていただきたい」と藤田組合長が挨拶。



「この集いを通じ、更なる結束を図りましょう」と菅原部長が挨拶。

セリ人を囲むようにステージを配置したことで、今年もオークションは大盛況でした。



「みんな上手ねえ〜」。大人気の手作り品販売コーナーには、常に人だかりが出来ていました。



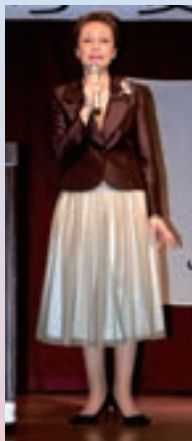
恒例のリメイク作品ファッションショー！作品の出来映えに劣らない、素晴らしいポージングを披露してくれました。

J A さっぽろ 女性部（菅原 利恵部長）では、十一月二十一日（木）から二日間に亘り、定山溪ビューホテルにおいて第十五回「女性の集い」を開催し、女性部員二四九名と役員四十名の計二八九名が参加致しました。

部員が持ち寄った品や手作り品により行なわれる恒例のチャリティオークションでは、セリ人の呼びかけに応じ価格の競り合いが行なわれ、幾度となく会場が沸きました。売上げは主に女性部の活動費となりますが、例年同様その一部は、社会奉仕活動の一環として札幌市子ども未来局子ども育成部に寄付されます。

夜の懇親会・芸能発表では、支部ごとに趣向を凝らした演目が披露され、拍手と笑いに包まれる中、更なる親交と結束を固めました。

講演会・千春スウザン先生 「乾燥が全てのトラブルを招く」



2日目は、美容家である千春スウザン先生を講師としてお招きし「乾燥が全てのトラブルを招く」と題して講演会を実施しました。

「手をかけてあげさえすれば、必ず甦る」という肌比べ、そうとも言いきれないのが“心の乾燥”だとスウザン先生。気持ちと肌との密接な関係や、荒んだ心こそが全てのトラブルを招くという言葉には多くの方が共感していました。

教わった手軽なマッサージや日々の動作の中でのちょっとしたコ

ツは、すぐにでも始められそうなものばかりで、いつまでも年齢を感じさせない魅力的な女性でいよう！と改めて決意させてくれるような、とても素敵な時間となりました。



腕を優しく撫でるだけで、たるみ予防となる立派なリンパドレナージュに！お金をかけなくても、出来ることはたくさんあるんですね。



前半の司会を務めた手稲支部の池田富美子さん（左）と大能紀恵子さん（右）。



藻岩支部と藤野支部が一つとなってパワーアップした南支部！色とりどりの衣装と華麗な舞で会場を魅了しました。



平岸りんごのようなフレッシュでみずみずしい平岸支部の皆さまは「♪日本全国幸せに」に合わせた舞で、ステージに花を咲かせました。



SMAPの激しいダンスに挑戦した篠路支部美容レディの皆さん。「JOY♪JOY♪」と、思わずノってしまうメロディで大盛り上がり！



お互いに見つめ合いながら「♪今夜は離さない」を熱唱したのは、琴似支部のお二人。



トップバッターを務めた西町支部は「♪月の夜は・KAIMANAHIRA（カイマラヒラ）」で優雅なフラダンスを披露してくれました。



昨年、女性の集いで講演いただいた神先生の体操とヘソ踊りを披露したのは、ジブリキャラクターに扮した豊平支部。



厚別支部はお揃いの衣装に身を包み、息をピッタリと合わせて練習の成果を発揮！たくさんのおひねりが舞いました。



後半の司会を務めた西町支部の佐々木トシ子さん（左）と竹本美知子さん（右）。



北札幌支部は「♪好きですサッポロ」に合わせて、オリジナルダンスを披露！



白石支部は東北を応援したい気持ちで元気で明るい花笠音頭の踊りを披露。恒例の横断幕も決まりました！



「女は海〜♪」手作りの衣装でジュディ・オングになりきったのは新琴似支部。



芸能発表のトリを務めた手稲支部の「♪風になりたい」で会場は一つに！特産品のPRも欠かさないところはさすがです☆



「頑張って〜！」出場者へ向け、温かい声援が飛び交う会場。多くの笑顔が溢れました。

アラカルト

組合員の活動を紹介するページ

念願のスカイツリーに感激! 東京・鎌倉・横浜を 満喫した3日間

10月23日(水)～2泊3日

女性部平岸支部 研修旅行



女性部平岸支部（小川千恵子支部長）では、部員 20 名が参加し、かねてから念願だった東京スカイツリー見学をメインに研修旅行を実施致しました。

羽田空港へ到着後、早くも車窓から見えてくるスカイツリーに歓声を上げながらも浅草で昼食をとり、電車に乗っていざスカイツリーへ。若干曇りがちな天候ではありましたが眺望に影響はなく、絶景を堪能し夜は屋形船で豪華な食事と共にライトアップされたスカイツリーや東京タワーなどを満喫しました。皇居前広場や新しくなった東京駅舎などを見学した二日目は、柴又帝釈天でのお参りを経て再び浅草へ。落語・漫才鑑賞、浅草寺へのお参りがてら仲見世散策を楽しみ、横浜では中華街の老舗「招福門」でふかひれ三昧の夕食を堪能しました。

最終日は、鎌倉方面へ足を延ばして建長寺や長谷寺、鎌倉大仏を見学し、その大きさに感動!皆さんのパワーにより接近していた台風も進路を変え、天候にも恵まれるなか、たくさんのお土産と思ひ出、そして来年の決意を胸に帰路につきました。
(坂本特派員)

北湯沢温泉に泊まる

晩秋の支笏湖めぐりと藍染体験

10月24日(木)～1泊2日

北野農事実行組合 親睦旅行

北野農事実行組合（堀合英喬組合長）では組合員 28 名が参加し、恒例の親睦旅行を行ないました。

バスの中から色鮮やかな紅葉を楽しみながら、支笏湖の『水の謠』にて素材にこだわった北の国ならではの食をランチバイキングにて堪能し、水中遊覧船では透明度の高い支笏湖ブルーと言われる湖の水面下に広がる「柱状節理（ちゅうじょうせつり）」（切り立った崖のような光景）に参加者からは歓声があがりました。夜の宴会では、ものまねスター『何ン田研二』のショーで一層の盛り上がりを見せ、皆さん終始笑顔で一日目を終了しました。

二日目には北海道唯一の『藍』の生産地である伊達の黎明観（伊達の道の駅）にて、なかなか体験することの出来ない藍染めを体験。個性豊かなハンカチを作成し、その後白老にて昼食をとりながら更なる親睦を深め、終始笑顔で親睦旅行を終えることが出来ました。
(西野特派員)



和やかな雰囲気

今年最後の事業を締めくくる

11月14日(木)・12月2日(月)

女性部南支部 編み物講習会・しめ飾り作成会



女性部南支部（板倉慶子支部長）では、11月14日（木）に36名の部員が参加し編み物講習会を行ないました。部員である山下瑠美さんが講師を務め、毛糸のペットボトルケースを作成しましたが、皆さん見事な手さばきで中には二時間という短時間で完成させた部員さんもいらっしゃり、賑やかな会となりました。

また、12月2日（月）には毎年恒例のしめ飾り作成会を実施し、27名の部員が参加しました。慣れた手つきで作業を終えた後は全員で昼食をとり、和やかな雰囲気の中本年最後の全体行事を終えました。（小本・村岡特派員）



固定資産の交換に関わる 譲渡所得の特例について

固定資産の交換は資産の移転であり、原則として課税譲渡所得となります。しかし、実際には交換差額を取得しないことも多く、実質的に同じ資産を継続して所有していることと変わらないことから、税務上、課税を繰り延べる特例が認められています（所得税法第58条）。

ただし、この特例を受けるためには次に掲げる要件を全て満たしていることが必要です。

1. 譲渡資産および取得資産は、いずれもがそれぞれの所有者において1年以上所有していた固定資産であり、（交換の相手方が所有していた資産は）交換のために取得したと認められるものでないこと
2. 交換する固定資産は次のいずれかに該当するものであり、同一区分内での交換であること
 - 土地（借地権、農地耕作権などの土地の上に存する権利を含む）
 - 建物（付属設備及び構築物を含む）
 - 機械および装置
 - 船舶
 - 鉱業権（租鉱権、採石権などの権利を含む）
3. 取得資産を、譲渡資産の譲渡直前の用途と同一の用途に供すること
4. 交換時の取得資産の価額と譲渡資産の価額との差額が、これらの資産の価額のうち、いずれか多い価額の20%に相当する価額を超えないこと

尚、この特例は譲渡所得に該当する場合の特例であり、棚卸資産等のように事業所得や雑所得に該当する資産の移転については、適用されません。

また、交換取得資産の取得時期は、交換譲渡資産の取得時期がそのまま引き継がれることとなります。課税所得については、いわゆる等価交換で交換差額を取得していない場合には、その譲渡はなかったものとみなされますが、交換差額を取得した場合には、その交換差額の全体に対して課税されることになり、次の計算式により計算されます。

$$\text{課税譲渡所得} = \text{交換差額} - (\text{譲渡資産の取得費} + \text{譲渡費用}) \times \frac{\text{交換差額}}{\text{交換差額} + \text{取得資産の交換時の価額}}$$

固定資産を交換する場合の譲渡所得の特例についての概要は以上の通りです。

この特例の適用を受けるためには、譲渡所得の計算明細書を添付し、確定申告書を提出する必要があります。詳しくは最寄の各税務署または各顧問税理士にご確認ください。

金融部

年金のお受取は、
やっぱり、
JAバンクで!

まずは
お気軽にご相談。

- はじめて年金を受給される方
- すでに年金を受給されている方

JAバンク 2013.9/2(月)▶2014.1/31(金)
年金お受取キャンペーン



相田みつを
炭ソープギフト
プレゼント!



「相田みつを炭ソープギフト」は数に限りがありますので、ご了承ください。
詳しくはお近くの支店窓口・渉外担当者までお問い合わせください。

共済部

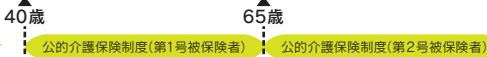
JAの生きるための共済!

NEW 85歳以上になると
約2人に1人は
介護が必要に!

厚生労働省「介護給付費実態調査月報(平成24年4月審査分)」
総務省統計局「人口推計月報(平成24年9月報)」より算出

介護共済

介護共済金 **100万円**



Point

- ①生涯の介護保障を準備できます!
- ②公的介護保険に連動して、幅広い要介護状態に対応!
- ③共済金を一時金で受け取れます!

【保障内容】

- ①公的介護保険制度に定める要介護2~5に認定された場合
- ②所定の重度要介護状態になった場合(JA共済独自基準)

【ご注意】

- ・この共済は、死亡時における保障はありません。
- ・介護共済金をお支払した場合、契約は消滅します。

【掛金例】100万円加入の場合 終身払

加入年齢	月払	
	男性	女性
40歳	1,171円	1,387円
45歳	1,379円	1,622円
50歳	1,653円	1,929円
55歳	2,025円	2,345円
60歳	2,541円	2,925円
70歳	4,386円	5,057円

2人に1人が
がんと診断されています!

(公益財団法人 がん研究振興財団「がんの統計2012版」)

がん共済

がん共済
がんがんと診断されたとき(がん診断共済金)
100万円
(共済期間を通じて1回まで)

1日目から無制限
がん入院のとき1日あたり10,000円
(※入院にかかるお支払限度はありません)

限度額まで
がんがんと診断されたとき
1,000万円まで
先進治療にかかる技術料に応じて定める額

がん再発時や長期治療のとき
50万円
※1年に1回を限度。

がんがんと診断されたとき
20万円
※60日に1回を限度

がんがんと手術のとき
40万円
※一部手術を除く

入院中一律
10万円
外来一律

Point

30歳加入
※この共済の対象となる「がん」は、悪性新生物(上皮内新生物を含む)および脳腫瘍です。
※がんの治療を目的とし、医師診療報酬点数表により手術・放射線治療料が算定されるものを保障します。
※この共済は、死亡時における保障は、ありません。

- ①すべてのがんを一生保障!(上皮内がんもしっかり保障!)
- ②がん診断時から再発・長期治療までしっかりカバー!
- ③がん入院は無制限!がん手術・放射線治療も手厚い保障!
- ④がんがんと診断されたとき100万円保障!

【掛金例】10,000円 基本型 終身払 先進医療あり

加入年齢	月払		加入年齢	月払	
	男性	女性		男性	女性
10歳	2,063円	1,683円	40歳	4,033円	2,933円
20歳	2,503円	2,003円	50歳	5,373円	3,523円
30歳	3,123円	2,413円	60歳	7,233円	4,283円

※ 介護共済・がん共済は、介護医療保険料控除の対象となり、一般生命保険料控除、個人年金保険料控除とは別に所得控除を受けることができます。
※ 共済掛金の払込経路が口座振替の場合、上記の額より割安な共済掛金でご加入いただけます。
※ この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧下さい。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。【13010011071】

相談部

不動産に関わる身近な疑問

相続により取得した減価償却資産の償却方法

Q 平成25年3月に父が他界し、相続によりアパートを取得しました。このアパートは、平成15年に建築したもので減価償却は定額法で償却していました。私の減価償却方法も父と同じ定額法でいいのでしょうか。

A 相続で取得した建物については、定額法で減価償却する事になります。ただし、その定額法は「新定額法」により行なうこととなります。

解説 被相続人が平成15年に取得している建物については、「旧定額法」で減価償却の計算が行なわれています。準確定申告を行なう際の旧定額法の計算式は以下の通りとなります(未償却残高が5%未満の場合は、別の計算式となります)。

$$\text{取得価額} \times 0.9 \times \text{建物の耐用年数に応じた【旧定額法の償却率】} \times 3/12$$

相続で取得した場合には、上記の「旧定額法」ではなく「新定額法」となり、計算例として以下の計算式となります。

$$\text{相続による取得価額} \times \text{建物の耐用年数に応じた【新定額法の償却率】} \times 10/12$$

尚、減価償却資産の取得価額および未償却残高は、相続により取得した者が引き続き所有していたものとみなされます。また減価償却は、被相続人は相続開始月まで、相続人は相続開始月を含んで計算する事になります。

よって、相続開始年のみ、被相続人と相続人の減価償却の月数を足すと13ヶ月になります。

経済部

TOYOTA SUZUKI
SUBARU MITSUBISHI
全車種対象

※業務用車両は除く

JAグループ

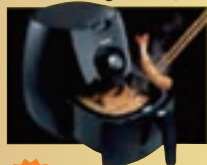


新車得フェア

2014年
1月～3月末日
登録分まで

乗用車
新車ご購入で

家族で嬉しい! ご成約で選んでもらえる!
もれなくプレゼント!



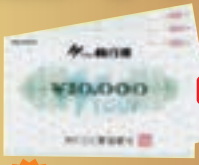
A フィリップス
ノンフライヤー



B レイコップ
布団クリーナー



C 象印
ホームベーカリー



D 農協旅行
旅行3万円分

ホクレン
エンジンオイル
プレゼント!

プラス

エコカー
に最適!

※対象車は、2014年1月1日～3月31日までに登録完了の車両となります。

※業務用車両は、プレゼントの対象外とさせていただきます。

※生産状況により、登録が間に合わない場合もございますので、必ず販売担当者までご連絡下さい。

軽トラック
新車ご購入で

スタッドレスタイヤ
4本(ホイール付き)
プレゼント!



早期登録特典
1月・2月登録のみ
プラス
ガソリン
満タンで
納車!

ホクレン
エンジンオイル
プレゼント!
エコカーに最適!

おクルマのこと、キャンペーンの詳細は
本店購買課まで

TEL

011-621-1315

2014

虹の大樹

NO.187

虹の大樹 ● 1月号
平成26年1月10日 ● JANUARY 2014
編集・発行 / 札幌市農業協同組合
〒060-0010 札幌市中央区北10条西24丁目1番10号 TEL011-621-1311
ホームページ <http://www.ja-sapporo.or.jp/> Eメール kouhou@ja-sapporo.or.jp



「葉が落ちて」

手稲山にある二つの滝のひとつ、「星置の滝」。
二十mの高さから豊富な水が流れ落ちるその姿に、
街中にいることを忘れてしまいたいような
雄大な自然の力を感じます。
新緑や紅葉の季節もちろん良いのですが、
木々の茂みに滝が隠れてしまうのが惜しいところ。
葉が落ちてハッキリと見える今くらいが
ちょうど見頃なのかもしれません。(な)

